

学校関係者評価報告書

2021 年度

評価対象期間

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

評価日 2021 年 10 月 30 日

学校法人 河原学園

河原医療大学校 新居浜校

河原 I T ビジネス 専門学校 学校関係者評価報告書

この学校関係者評価報告書は、河原 I T ビジネス 専門学校の 2020 年度学校関係者評価委員会の結果を記したものである。

校 長 印南 扶美恵

事 務 局 長 吉村 誠

自己点検・評価責任者
教務課長 河端 浩美

※参考 自己点検評価における達成度の評定

4：ほぼ達成している 3：問題ないが今後達成に向けた取り組みが必要

2：達成がやや不十分であり、若干改善を要する 1：達成は不十分で改善を要する

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、河原 IT ビジネス専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員名簿

種 別	氏 名	所 属
有識者 地域住民	寺田 政則	ハートネットワーク相談役 前新居浜市副市長
企業等委員	矢野 英司	新居浜市商工会議所 副部長
業界関係者	松木 雄二郎	愛媛県歯科医師会東予ブロック会 会長 代理
高等学校	高橋 啓二	今治明德高等学校 副校長
保護者	岡田 弥生	歯科衛生学科在学生 保護者
卒業生	渡邊 栞奈	愛媛県立新居浜病院

3. 学校関係者評価委員会実施日時

実施日時：2021年10月30日（土）16：00～17：00

開催場所：河原医療大学校 新居浜校 6階 講堂（愛媛県新居浜市坂井町1丁目9-23）

■評価項目の達成および取り組み状況

1. 教育理念・目標

評価項目	評価			
教育理念・目的・人材育成像				
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	④	3	2	1
(2) 学生・保護者に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	④	3	2	1
(3) 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	④	3	2	1
(4) 学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	④	3	2	1
教育の特色				
(5) 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか（コース終了後に、学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか）	④	3	2	1
(6) 社会経済のニーズ等をふまえた学校の将来構想を抱いているか（学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか）	④	3	2	1
(7) 学校における職業教育の特色は明確になっているか	④	3	2	1

➤ 教育理念・目的・人材育成像

河原学園の学是として、「私達は常に感謝の心を持って質の高い教育事業を行い、学生・地域社会・国家に貢献する」とあり、教育方針には『高度な専門教育』『職業意識の向上』『生きる力』を育む教育活動の結果、地域に貢献できる学生を育成することが定められている。当校はこの内容に沿い、学則第1条に「本校は、教育基本法および学校教育法にもとづき、情報処理、経理、ビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な人格を育成することを目的とする。」と記している。また、学科ごとに学生の育成人材像を定めており、各年度における学生の到達点を明確にしている。この内容は教育課程編成委員会において業界関係者に示すことで常に改善を行っている。

➤ 教育の特色

2020年度は前年度に立案した各学科における育成人材像を踏襲し、地域・業界のニーズに対応できる能力を持ち、社会に還元できる人物を目指した人材の育成を進めている。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

2. 学校運営

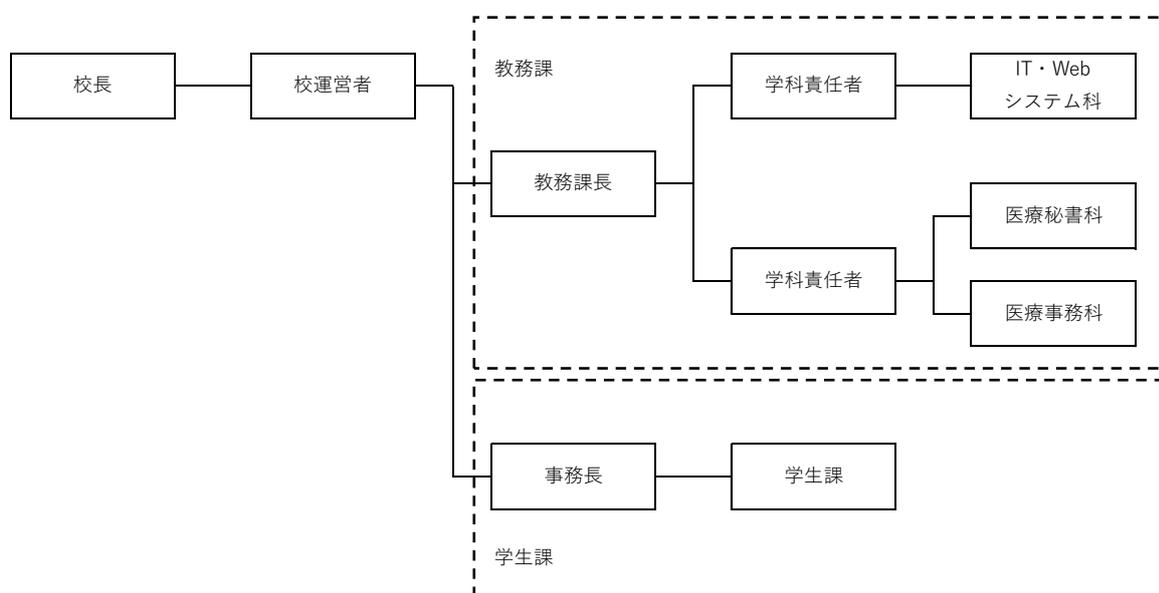
評価項目	評価			
運営方針				
(1) 教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定され、教職員に周知しているか	④	3	2	1
事業計画				
(2) 運営方針に沿った事業計画を策定し、学校の年間スケジュールは共有しているか	④	3	2	1
運営組織				
(3) 学校の運営規定等が整備され、それらに従って学校の運営会議等が開催されているか	④	3	2	1
(4) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④	3	2	1
(5) 組織機能図があるか	④	3	2	1
(6) 出退勤管理簿があるか	④	3	2	1
(7) 教職員の健康診断がされているか	④	3	2	1
(8) 施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	4	③	2	1
教職員の評価・育成				
(9) 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	③	2	1
(10) 授業評価の実施・評価体制はあるか	④	3	2	1
(11) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	③	2	1
人事・給与制度				
(12) 人事や給与に関する制度を整備しているか	④	3	2	1
情報システム				
(13) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	③	2	1

➤ 運営方針、事業計画、運営組織

学校法人の管理運営は、国の定める法規によるほか、その基本的事項を「学校法人河原学園寄附行為」で定めている。更に法人が設置する専門学校の管理運営については、運営する各専門学校の学則、その他の規則・規程において定めている。学校法人の最高の意思決定機関は理事会であり、法人の重要事項について審議決定する。理事会は、適宜開催している。理事会のもとには、理事長と各学校長および実務責任者により組織される運営会議が置かれている。運営会議は、毎月定期開催し、各校の現状について情報共有を図るとともに、直面する種々の問題対応から中長期計画の立案・策定に至るまで、経営上の課題について幅広く協議している。また、運営会議は、本部組織と学校組織の統括責任者が一同に会する日常の業務執行における実質的な最高の意思決定機関として機能している。なお、運営会議において協議、決定した事項のうち、重要事項については、理事会に報告され、承認を受けている。

➤ 教職員の評価・育成

本校の2020年度組織は以下の通りとなっている。



本校は、工業系学科のIT・Webシステム科（2年制）、商業実務系学科の医療秘書科（2年制）・医療事務科（1年制）の3学科で構成され、校運営責任者が校長を補佐する体制をとっている。校運営責任者は校長のもとで学校運営全般の実務責任者としての役割を担っている。さらに、校運営責任者のもとには教務課長が任命され、教務課長の指揮監督のもと各学科における教育、学生指導等を統括している。なお、医療秘書科・医療事務科については学習内容に共通する部分も多いため、医療事務系学科として同一の学科責任者を置く。当年度は新任教員も多く在籍したことから、教務課長が学科責任者を兼任している。校運営責任者のもとには、学科横断的に機能する部門として学生課を設置している。学生課は、学生の学籍管理、証明書発行、教室・教育設備管理、その他学生支援業務を取り扱う。また、本部広報担当者が校内に常駐し、募集活動における業務を取り扱う。

教員組織の面においては、高い専門性と多彩な経験を有する専任教員を中心とした教育指導体制の構築に注力している。目標人材像を育成するに十分な専門知識・技術・経験をもっている専任教員・兼任教員を用意し、また、専任教員一人ひとりが専門分野を明確にし、建学の精神に則り、学び続ける意欲を持って専門性を高めることに注力している。現状では各学科での学習内容に関連した実務経験を5年以上持つ常勤教員を、各学科で1名以上備えている。教員に対する研修は、2020年度中も学園全体で主催される新任教員研修・全体教員研修等に年数回参加するのみとなっており、当校独自での研修体制は確立できていない。授業進行に対する自主的な研修、外部講師を招いたスキル研修などを計画・実施する必要がある。また2020年度に採用した非常勤教員は小人数であり、随時情報交換を行うことで進捗状況や学習理解度の確認を行い、問題点があれば即座に教育内容の改善が行える状況となっている。

➤ 人事・給与制度

人事・給与の精度については、就業規則により定められている。就業規則は、教職員室等に印刷されたものが備え付けられているほか、改正時等にはその都度教職員に対して説明会を開催、文書で配布するなどして周知に努めている。

➤ 情報システム

本校は、教育管理上、多くのデータを扱う必要がある。そのようなデータには、基本指標つまり在籍率・退学率・就職率（目標値も含む）といった本校の教育実績・就職実績に関する情報、業務実績・専門性水準・教育力水準なども含めた教職員個人に関する情報、学業成績や就職内定先も含めた学生個人に関する情報、その他の本校内外に関わる統計データ（諸官庁、諸組織・団体が提供する各種データなども含む）、各公式会議の議事録、『授業計画書作成手引書』などの本校業務に関わる文書類、授業用テキスト・教材、学内独自開発のシステム・ソフトウェアの仕様書・設計書・ソースコード・コンパイル済みの実行ファイル類といったものが含まれる。こういった各種データは紙媒体および電子データにて管理を行っている。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (8)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (9)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (10)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (11)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (12)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (13)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

3. 教育活動

評価項目	評価			
目標の設定				
(1) 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	④	3	2	1
(2) 教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか、また定期的に検証を行っているか	④	3	2	1
教育方法・評価等				
(3) 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④	3	2	1
(4) 講義および実習に関するシラバスは作成され、事前に学生に示され（あるいはホームページなどで公開されて）、授業で有効活用されているか	④	3	2	1
(5) 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか（学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか）また、評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	④	3	2	1
(6) 評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	4	③	2	1
(7) カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか（カリキュラム作成委員会等）	4	③	2	1
(8) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	③	2	1
(9) 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	4	③	2	1
成績評価・単位認定等				

(10) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④	3	2	1
(11) 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件は明確に提示され、適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	④	3	2	1
資格・免許取得の指導体制				
(12) 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか（発行する修了証明書の種類および内容）	④	3	2	1
キャリア教育等				
(13) キャリア教育を行い、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	4	③	2	1
(14) 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	③	2	1

➤ 目標の設定

本校は、「河原 IT ビジネス専門学校の3つの方針」として、「称号授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」を掲げ、Web サイト上で公表している。これらの中で各学科における育成方針や卒業時の人材像を明確にしている。

➤ 教育方法・評価等

本校は、学科毎の職業人材目標を教育目標および教育体系として解釈し、それを入学時から教育目標に至るまでの全教育課程として表現したものをカリキュラムと称する。そこには、本校の全教育内容のうち卒業認定に必要な履修科目がすべて含まれる。従って、本校の科目としての教育活動のすべては、まずもってカリキュラムによって規定される（別途、卒業認定に含まれない課外授業・課外指導もある）。カリキュラムの全課程終了時（全科目履修時）には、学生は教育目標および職業人材目標に達するものとされる。

本校では2013年度より、「教育課程編成委員会」を年2回開催し、該当職業分野の企業関係者と本校教員が、本校卒業生の就職後の業務遂行能力、本校基本指標に関する目標と実績の関係、現行カリキュラムの妥当性、該当職業分野の人材ニーズ、該当職業分野の社会的状況、該当職業分野の技術動向などについて情報交換を行う場を設けている。なお、「教育課程編成委員会」に招聘する企業については、とくに関連業界内において先進的、先導的立場にある企業や、周辺地域における知名度の高い企業の中から選択するものとする。さらに、2013年度より「学校関係者評価委員会」を年1回開催しており、人材像の社会・企業ニーズ、および人材先進性を、より広い視野から再検証する機会を設けている。

シラバスは、科目配置理由、科目概要、教務担当者の科目主意、履修判定指標を示したものとなっている。

学園では各教員・授業に対する学生アンケートを前期・後期それぞれで実施しており、学生の履修判定、およびアンケート結果をもって授業の実施状況・教員の対応などを評価している。評価結果は校長・校運営者・教務責任者だけでなく教員個人にも常に開示される。今後も教員個々の評価結果に沿った授業品質の改善を、定期的な授業見学を行うなどの形で実施する。

各授業では授業の質向上と学生の理解度向上を目的として、学習内容を振り返る小テスト（授業評価テスト）の実施を進めている。

▶ 成績評価・単位認定等

学生の成績評価、および進級・卒業判定については、「履修判定試験規定および約束事項」に基づき公正な成績評価を行っている。その結果をもって前期末、後期末に教員における科目総括会議を実施し、最終的な進級者・卒業者を決定している。

学生の授業参加に関する実績値は、次のようになっている。

<出席率>	目標	98%	2020年度実績	93.0%	(長欠者含む)
<休学率>	目標	0%	2020年度実績	0%	(単年度) 0% (入学時卒業通年)
<退学率>	目標	0%	2020年度実績	0%	(単年度) 0% (入学時卒業通年)

2020年度は2019年度からの継続で、出席率の向上を教務活動の主テーマとして掲げており、始業時点で不在であれば即座に担任より連絡することを徹底し、安易な欠席・遅刻の減少を目指した。2年連続で学校全体の出席率は大きく向上し、学園目標値である98%に近づいている。また単年度における休退学者0名を2020年度も達成することができた。今後も出席率向上の施策は継続して行う。

2020年度は新型コロナウイルス感染対策の一環として、Microsoft Teamsを活用したリモート授業を実施している。学生は1人1台のPCを所有しているため、ソフトウェアのインストールを行い、自宅ネットワークより上記ソフトウェアを活用して校内の教員と接続する形で授業を展開できている。そのため、当校では休講期間などを長期的に確保する必要がなく、カリキュラムは予定通りに実施できている。一部の学生においては生活リズムの変化から体調不良を起こすなどの状況も発生しているが、登校再開後は徐々に回復している。

▶ 資格・免許取得の指導体制

資格・免許取得の指導に関しては、各学科において年次ごとの資格取得時期をロードマップで明確に示しており、各資格に向けた対策をカリキュラム内、またはカリキュラムとは異なる時間帯での対策授業にて実施している。

▶ キャリア教育等

キャリア教育に関しては就職活動を支援するカリキュラムにおいて実施しているが、その内容が専門学校に在籍する学生の年代に対して十分な内容となっているかを検証する場は設けられておらず、各担任や教務責任者の実施内容に委ねられているのが現状である。今後はキャリア教育も入学から卒業までの必要な実施項目・達成目標を定めて計画的に行う必要がある。また、高校などとの直接的な連携は実施できていないが、県内高校における就職ガイダンスにて、当校が該当する分野のガイダンスに参加し職業観の説明を行う形での実施を進めている。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (8)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (9)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (10)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (11)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (12)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (13)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (14)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

4. 学修成果・教育成果

評価項目	評価			
学修成果				
(1) 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか（測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か）	④	3	2	1
就職率				
(2) 就職率の向上が図られているか（結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか）	④	3	2	1
(3) 対外部に向けた就職実績を公表しているか（パンフレット・HP等）	④	3	2	1
資格・免許の取得率				
(4) 資格取得率の向上が図られているか（目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか）	4	③	2	1
(5) 資格・検定・コンペに関する目標を設定し、結果に関して検証・報告がされたか	4	③	2	1
(6) 資格・検定・コンペの結果（合格者数・合格率）を公表しているか	4	③	2	1

➤ 学修成果

学修成果については、各学科に用意された到達目標に沿って、成績評価とともに確認している。知識・スキルの面では成績評価とほぼ一致するので明確に到達点の評価が可能であるが、所作等の人物面については評価の尺度を今後も検討する必要がある。

➤ 就職率

本校では就職活動・就職指導を進める中で学園就職キャリア支援センターと連携し、学生の就職内定率を常に把握している。その指標としては、入学者数に対する就職内定率、在籍者数に対する就職内定率、就職希望者に対する就職内定率を用いており、就職希望者に対する就職内定率100%を目指して活動している。

2020年度の就職希望者に対する就職率、および就職内定率はいずれも100%を達成している。しかし当初、2年制学科での活動完了目標を9月としていたこともあり、最終的な活動完了時期は2019年とほぼ同じ状況であるが、時期の上での目標到達には至らなかった。2020年度は新型

コロナウィルスの影響から、会場参加型よりもリモート型の説明会・面接が主流となり、学生の受験方法も変化している。当校においては授業実施においてリモート授業をいち早く取り入れており、学生への指導も情報収集を行いながら、企業の実施方法に合わせて対応することができた。そのためリモート型への移行による活動の遅れはほとんど見られず、就職内定率・就職内定時期には大きく影響しなかった。また、景気悪化による企業からの内定取り消しも現時点では報告は受けていない。

学生の就職指導については、2019年度より就職キャリア支援センターと教務課との作業分担を明確化した。その結果、企業との調整や求人を取りまとめは就職キャリア支援センターが主として行い、教務課ではその情報を学生に提供しながら学生個々に対する就職指導を行うという形で就職活動を進めることができるようになった。学校側はカリキュラムに加え、学生の就職意識の向上や業界で必要な能力の育成を行うことで、就職キャリア支援センターが提示する企業等について、学生の能力・意思と比較しながらマッチングさせていくことができる。これにより学生と紹介企業とのミスマッチが減少し、学生自身も前向きな活動を行うことができている。今後もこの体制を維持することで早期内定を実現し続けたい。

本校は、入学年次の1月に開催される学園の就職企業セミナーより就職活動を開始している。しかし、参加企業の選択は特に学校独自の就職指導方針やカリキュラムリーダーの企業評価を反映したものではなく、就職キャリア支援センターや担任の累積的な企業交際に根ざしたものが多。また、地域柄都市部に近い企業の説明会が中心であり、学校周辺企業の参加はほとんどない。そのため、学校周辺企業については個別に学内での企業説明会を依頼している。2020年度も2019年度同様に、入学当初からの就職実務指導により「入学後就職に向けてすでに動いていること」を意識付けながら日々の学習を行わせた結果、資格取得において好結果をあげている。医療事務科においては、前年同様学園の就職企業セミナーと連動させることはカリキュラム上難しいため、前年度と同様に学内での企業説明会を主に進めている。

➤ 資格・免許の取得率

資格合格については、2019年度からの資格検定対策が功を奏し、学内全体で資格試験へのモチベーションと合格率が向上している。

IT分野では1年次夏期に最終目標の基本情報技術者試験と比べるとITSSにて1段階下になる国家資格である「ITパスポート」を受験させることで早期の基礎力向上を行うカリキュラム体系を2020年度も実施した。2020年度の1年次はITパスポート合格率80.0%（その後再受験を行わせ、資格取得率100%を達成）、また冬に受験した基本情報技術者試験の午前免除試験では合格率80.0%（2019年度生55.5%）と、これまでにない1年次での仕上がりとなっている。しかし前年度大きく1年次の学修成果をあげていた2020年度の2年次については、基本情報技術者試験がコロナウィルス感染の影響から試験自体が延長を繰り返し、受験が1月～2月となったことから学生のモチベーション維持が難しく、合格率を予想よりも大きく下げている。

対して医療事務分野では2020年度も引き続き全検定の受験者100%合格を目標と設定しており、1年次の資格検定試験では受験者ベースでの100%合格を達成。2年次においても医療秘書検定100%合格、診療報酬請求事務能力検定85.7%合格と、高い合格率を出すことができている。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

5. 学生支援

評価項目	評価			
修学支援				
(1) 学生への修学支援を適切に行っているか	④	3	2	1
就職等進路				
(2) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか（またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか）	④	3	2	1
学生相談				
(3) 学生相談に関する体制は整備されているか（相談窓口が設置されているか）	④	3	2	1
学生生活				
(4) 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
(5) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか（学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか）	④	3	2	1
中途退学への対応				
(6) 退学率の低減が図られているか（目標設定、受講登録、出欠状況および学習者の減少に関する分析が行われているか）	④	3	2	1
保護者との連携				
(7) 保護者と適切に連携しているか（保護者のニーズを把握しているか）	④	3	2	1

➤ 修学支援

本校では入学時または入学後に、入試内容・出願時の状況（家族に当学園在校生・卒業生がいるか、など）に応じた学納金減免、入学者の高校在籍時における評定・能力に応じた特待生制度による学納金減免、分納制度並びに奨学金制度、教育ローンの適用や紹介をとおして経済面の支援を行っている。また、1人暮らしを行うものに対してはマンション・アパートの紹介、1人暮らし支援制度の紹介を、アルバイトを希望する者には学校を通じたアルバイトの紹介を行うことで生活面の支援を行っている。

さらに河原学園専門学校9校では、2019年度中に文部科学省の修学支援新制度の認定を受けており、2020年度より制度に沿った学生への経済面の支援を実施している。

➤ 就職等進路

「4. 学修成果・教育成果」でも示した通り、学生への就職支援は教務課（担任および教務責任者）が中心となり実施している。また学生・保護者へは面談を通して支援体制の説明を行い、個々の問合せ・相談を受け付け対応している。

➤ 学生相談、学生生活、中途退学への対応

本校では、学生個々のさまざまな悩みに対応するためクラス担任、教務課長、校運営責任者、校長が相談・支援できる体制にある。また学園に心理カウンセラーを配置しており、こころの相談についても対応できる体制にある。

また健康面では、入学時の面談並びに入学式後の春期に学生全員に対して健康診断を実施し、早い段階で個々の健康面での不安を把握している。学内で疾病・傷病が発生した時には、医務室での休養の対応をとり、場合によっては保護者へ連絡し、帰宅させている。また、学校医においては通常時より健康管理についてすぐに対応できる環境にある。2020年度の新型コロナウイルスに関する対策（マスクの着用、ビニールカーテンの設置、消毒液の設置など）はガイドラインに沿って行っており、当校内での感染防止に取り組んでいる。また、感染防止対策の徹底を学生・教職員に対して常に口頭・掲示物にて啓発している。その結果、2020年度末時点で当校および当校関係者の発症は起きていない。

退学者は2019年度以降発生していない。2020年度は退学者の年間目標を0名と掲げ、教職員に対して兆候があれば教務責任者や校運営責任者、校長への報告を行わせ早期の問題解消に努めることで退学者0名を達成できた。

➤ 保護者との連携

本校は、学校・学科の方針等や学生の状況について保護者との共通理解を図るため、1年次に全学科で三者面談を実施している。加えて必要に応じて保護者への電話連絡、学校への来校、家庭訪問を行い、学生の状況説明や相談を行っている。

➤ 卒業生・社会人支援

本校では、現状卒業生に対する支援等を組織的には実施しておらず、卒業生から個別に連絡があり、依頼された場合には対応を行っているにとどまっている。2020年度においては卒業生からの支援依頼は0件であった。

社会人支援については、学科カリキュラムは社会人の再就職にも適用できる内容であり、2020年度はIT・Webシステム科において、愛媛県の長期高度人材育成コースの委託生受け入れも行っている（1名）。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

6. 教育環境

評価項目	評価			
施設・設備等				
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか（講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか）	④	3	2	1
(2) 学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	4	③	2	1
(3) 教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	④	3	2	1
(4) 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	④	3	2	1
(5) 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	④	3	2	1
(6) 施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	4	③	2	1
学外実習、インターンシップ等				
(7) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	③	2	1
防災管理				
(8) 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	④	3	2	1
(9) 防災・防犯設備（非常灯・消火器・警備システム等）が整備・点検されているか	④	3	2	1
(10) 定期的に防災訓練を実施しているか	4	③	2	1

➤ 施設・設備等

本校は、専修学校設置基準の基準を満たし、専修学校として認可を受けている。

○ 校地・校舎の位置および環境

本校（新居浜市坂井町1-9-23）の立地場所は、JR新居浜駅から徒歩5分、瀬戸内バス坂井バス停から徒歩5分程度の位置にある。JR新居浜駅からは当校に隣接する歩行者・自転車専用の遊歩道がある。新居浜市の駅前開発が進む中、交通アクセスと周辺環境の面で特段問題となる点はない。

○ 敷地および校舎の面積

本校は 1330 m²の校地をそれぞれ有しており、法令基準の校舎を保有するのに必要な面積を備えている。また、当校の校舎面積は 779.97 m²であり、設置基準第 47 条に定める学生総数規定校舎面積（500 m²）に対し、十分な校舎面積を確保している。

○ 教室の数・面積およびその他付帯施設の整備状況

本校の教室の数・面積およびその他付帯施設については、下表のとおりである。

NO	部屋名称	用 途	有効面積
1	スタッフルーム	教務室・事務室	33.98 m ²
2	301	普通教室	43.16 m ²
3	302	実習室	43.16 m ²
4	303	普通教室	43.16 m ²
5	304	普通教室	43.16 m ²
6	501	普通教室	43.16 m ²
7	502	普通教室	43.16 m ²
8	503	普通教室	43.16 m ²
9	504	普通教室	43.16 m ²
10	その他	廊下・トイレ・その他	154.18 m ²
11	屋上	屋上	50.14 m ²
12	講堂	講堂	110.07 m ²
13	学生ホール	学生ホール	86.325 m ²
		合計	779.97 m ²

なお、パソコン実習は、各教室に無線 LAN の設備を置くことにより教室で行えるようになっている。

校舎が建設されてから長期間が経過しており、壁紙の剥離、ドアのずれ等内装の老朽化が進んでいる。また、エレベーターの法定点検においても部品の交換が指摘されているなど、校舎内部の修繕を検討する必要性が生じている。2020 年度は歯科衛生学科の設立に向け、屋上と玄関上（3F）の全面防水加工、およびトイレドアの塗装など、部分的な修繕を実施している。

➤ 学外実習・インターンシップ等

2020年度は新型コロナウイルスの影響により海外渡航の可否状況が不明瞭であったため、4月時点で海外研修旅行（訪問地：台湾）の中止を決定し、学生・保護者へ伝達し理解を得ている。今後も海外への渡航が難しい状況が継続するようであれば中止または代替行事の検討を行う。インターンシップについては実施する企業・病院等の受入可否を確認し、受入先の定める感染症対策基準に沿って参加を行わせている。

➤ 防災・安全管理

防災の面においては、防災設備の法定点検によって異常がない事を確認している。しかし2020年度は新型コロナウイルス感染の懸念もあり、避難訓練の実施には至っていない。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (8)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (9)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (10)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

7. 学生の受け入れ募集

評価項目	評価			
学生募集活動				
(1) 学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
(2) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか	④	3	2	1
(3) 学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	④	3	2	1
(4) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	④	3	2	1
入学選考				
(5) 学校案内等には選抜方法が明示されているか（入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか）	④	3	2	1
(6) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選考を行っているか	④	3	2	1
学納金				
(7) 学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1
(8) 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	④	3	2	1

➤ 学生募集活動

本校では募集活動にあたり、募集要項と学校案内を作成している。募集要項には、本校の教育方針や人材育成目標をはじめ、入試、学納金、支援制度等について、また、学校案内には各学科のカリキュラムや授業内容、就職、資格等の教育実績を記載している。これらの情報や内容は同じレベルのものをホームページにも掲載している。また、現在進行形である教育活動やその結果等の情報をリアルタイムで入学希望者や保護者、高等学校等に正確に提供するために、新たな資料の作成やホームページの随時更新を行って対応している。その主な活動としては、入学検討者やその保護者に対しては、本校が独自に実施するオープンキャンパス、保護者説明会、個別相談会がある。さらに高校が行う校内ガイダンスや進学者者が開催する進学説明会にも積極的に参加

し、入学検討者に対して本校の説明を行い、また質問に対応して本校への理解を深めている。高等学校や中等教育学校に対しては、東予を中心に訪問して、本校の教育内容や成果、それぞれの出身校から本校に進学した在校生や卒業生の状況を報告している。

○オープンキャンパス

本校に入学検討者を招き、学校・学科や入試・学費等の説明のほか、授業で使用している施設設備において、本校の教員による体験模擬授業を実施する。また、同伴した保護者を対象にした説明や質疑応答や参加者個々の相談にも対応している。2020年度は歯科衛生学科については準備中であったため、松山校の設備・教員による開催となった。当校入学予定の学生については、入学前に実施される合格者サポートプログラムにて、教員・校舎の披露となる。

○保護者説明会

遠方や仕事等の理由で来校が困難な入学検討者の保護者を対象に、本校がある新居浜市を含む県内東予2会場で説明会を開催している。入学検討者の参加も可能であり、本人及び保護者に学園並びに本校の教育方針や教育内容、実績、学納金等を直接説明している。

○個別相談会

さまざまな理由により、上記のオープンキャンパスや保護者説明会に参加できない入学検討者に対して、平日を中心に相談会を随時実施している。仕事でオープンキャンパスへの参加や昼間時間の来校が困難な社会人の参加割合が高い。2020年度は月次で2回以上の相談会を開催した。

○進路ガイダンス・進学説明会

進路ガイダンスは、高等学校・中等教育学校が自校の進路指導の一環として校内で開催するものであり、進学説明会は進学業者および県内専門学校・各種学校の連合会が県内各地区において開催するものである。

学生募集については、本校の教育及び教育成果に関する正確かつ詳細な情報を、オープンキャンパス・保護者説明会・個別相談会・進路ガイダンス・進学説明会等を通して、また、ホームページや学校案内パンフレットなどの紙媒体などを介して、様々な方法で提供できている。入学選考についても、「入学選考委員会」が決定した入学選考に関わる各種規定を「入学選考実施委員会」が公正かつ適切に遂行するという体制にある。しかし、A0入試などにおいて実施される面接でのアドミッションポリシー理解の確認の方法が明確ではなく、A0合格者全員がアドミッションポリシーを理解したうえで入学志願しているとは言い難いという問題がある。また、アドミッションポリシーが、入学希望者全員を対象とする本来の受け入れ方針ではなく、A0入試対象者に限定されているという点も問題である。今後もアドミッションポリシーの理解度を上げていく必要がある。

▶ 入学選考

本校の入学選考は学園本部で決定される要領、スケジュール等に準じて実施している。学内組織として校長を委員長とし、校運営責任者、教務課長、学生課で構成する「入試委員会」を設置

しており、入試の運用、注意事項並びに合否の判定について審議し、決定している。また、入学選考に関する文書や書類は個人情報保護の対象でもあり、教務室において校運営責任者の管理のもと、厳重に管理されている。

入学者選考においては、学習意欲や職業意識、そして本校で学びたいという意思を重視しており、現在のところ、学力試験は実施していない。また、入試は「推薦入試」「一般入試」「AO入試」の3種類の入学選考を実施している。原則として、入試種別に応じて必要な出願書類の提出を義務づけており、書類選考並びに面接、面談を行い合否決定しており、結果は試験後1週間以内に郵送で通知する。また、入学試験は年間6回実施しているが、入学定員を充足した時点で締切としている。

○一般入学試験

高等学校・中等教育学校卒業以上の最終学歴を有するか、卒業見込みの者、並びに高等学校卒業程度認定試験合格者で本校入学を希望する者を対象とする。専願区分と併願区分を設けており、出願書類は入学願書と出身校の調査書、併願の場合には併願書の提出を義務づけている。書類審査と面接を行い、合否を決定する。

○推薦入学試験

(推薦入学)

高等学校・中等教育学校卒業を卒業見込みで、出身校から推薦を得られ、本校入学を専願・併願で希望する者を対象とする。出願書類は入学願書と出身校の調査書、推薦書を義務づけている。書類審査と面接を行い、合否を決定する。

(指定校推薦入学)

県内東予地域の高校を中心に、本校の入試委員会で決定された高等学校・中等教育学校に対し指定校推薦枠を設定し、推薦基準とともに該当校に案内している。高等学校・中等教育学校卒業を卒業見込みで、出身校から指定校推薦としての推薦を得られ、本校入学を専願で希望する者を対象とする。出願書類は入学願書と出身校の調査書、推薦書を義務づけている。書類審査と面接を行い、合否を決定する。

○AO（アドミッション・オフィス）入学試験

高等学校・中等教育学校卒業以上の最終学歴を有するか卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度認定試験合格者で本校を専願・併願する者を対象とする。オープンキャンパス等への1回以上の参加実績をエントリー条件とし、面談において、本校が求める学生像（アドミッションポリシー）の内容を理解したうえで入学を志望しているかどうかの確認がなされ、エントリーの可否を決める。エントリーを認められた者が出願手続き完了後に正式に合格と判定された場合、対象者全員に対して入学前スクーリングを実施している。2020年度は2回の入学前スクーリング（サポートプログラム）を実施した。

➤ 学納金

学納金に関しては募集要項に金額並びにその内訳、納入方法、入学辞退者には期日内であれば、入学選考料と入学金を除く学納金を返還することを記載している。また募集要項には、各種

教育ローンの案内も掲載しており、利用希望者の問い合わせに対して説明を行っている。金額については、同分野を設置する他校や地域性から判断して妥当な金額と判断している。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (8) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

8. 教育の内部質保証システム

評価項目	評価			
関係法令、設置基準等の遵守				
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
(2) 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	④	3	2	1
個人情報保護				
(3) 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	④	3	2	1
(4) 個人情報保護規程が文書化されているか	④	3	2	1
(5) 個人情報の取り扱いについて、教職員に対し周知し、意識づきができているか	④	3	2	1
学校評価				
(6) 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか	④	3	2	1
(7) 自己点検・評価報告書にまとめているか（自己点検・評価報告書があるか）	④	3	2	1
(8) 自己点検・評価の組織があるか	④	3	2	1
(9) 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組を行っているか	④	3	2	1
教育情報の公開				
(10) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
(11) 自己評価結果を公表しているか	④	3	2	1
(12) 学校関係者評価結果を公表しているか	④	3	2	1

➤ 関係法令、設置基準等の遵守

本校は、専修学校として専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営がなされている。

○位置および環境

○校地および校舎

前述「6. 教育環境」で示したとおりである。

○定員および学生数

収容定員および2020年度における学生数は次のとおりである。

IT・Webシステム科40名、医療秘書科30名、医療事務科20名の定員としている。医療事務科は1年制の学科となるため、総定員数は160名となる。下記表は5月1日現在の数値であるが、この後2020年度後期では医療事務科より医療秘書科への転科が1名あり、第1学年の医療秘書科は5名、医療事務科は6名となっている。

学科名	IT・Webシステム科	医療秘書課	医療事務科	IT・Webシステム科	医療秘書科
学 年	第1学年	第1学年	第1学年	第2学年	第2学年
定 員	40	30	20	40	30
2020年度 在籍数 (2020/5/1)	10	4	7	9	8

○教育課程および授業時間数

本校における教育課程および授業時間数は学則第7条別表2にて定めており、それぞれ設置基準における年間授業時数の要件を充たしている。

コンプライアンスの徹底については、教育機関としての社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する上において極めて重要、かつ、不可欠であるとの認識のもと、各種法令等の周知と遵守の徹底に努めている。本校においては、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準などの重要な法律、政令、通達等や学則、就業規則等の内部規則等についても、機会あるごとに改正点などを教職員に周知させた上で、これら法令等の遵守を徹底することによって業務が執行されている。

➤ 個人情報保護

個人情報の保護については、学校法人河原学園就業規則第7条第3項において、職員の禁止行為として、「職務上知り得た個人情報、学園の運営上または営業上の情報、その他有用な内部情報を、方法のいかんを問わず、第三者に漏洩し、または開示すること。また、これらの情報を業務以外の目的で利用、保存、複写、複製等を行うこと。これらの守秘義務については、退職後も

同様とする。」旨を定めている。また、個人情報を取得、利用、保管、その他の取り扱いを行うについて必要な事項を定め、個人情報の適切な保護に資することを目的として、「学校法人河原学園個人情報の保護に関する規則」を定め、同規則において、個人情報の利用目的と制限、管理、電子情報上で取り扱う個人情報の保護のための遵守事項、個人情報の保護に関する法律その他関係法令の適用等を定めている。さらに、同規則を受けて、電子情報化社会に対応して電子情報上の個人情報を適切に保護し、もって社会的信用を確保することを目的に「学校法人河原学園電子情報上の個人情報取り扱い細則」、「河原学園情報セキュリティ方針」、「情報端末の利用基準」を定めている。本校においては、上記学校法人河原学園個人情報の保護に関する規則等を教職員、学生、保護者等に啓発、自由に閲覧させるなどして周知し、これら規則等の遵守に努め、適切な個人情報保護の徹底を図っている。万一、個人情報漏洩等の事案が起きた場合には、学校法人河原学園が定めた「危機管理基本計画書」に基づき、速やかに組織的、かつ、適切な対応を行う方針が確立されている。

➤ 学校評価、改革・改善、教育情報の公開

学校に関する評価については、本評価（自己点検・評価）および本評価をもとに開催する学校関係者評価委員会において行っており、第三者評価は実施していない。また評価結果をもとに年間計画を立案し改善に向けて進めているが、定期的な改善評価があまりなされていない。今後は改善計画を明確にし、学校関係者評価委員会によって改善度合いの評価を求める必要もある。

なお、各評価や委員会の記録については、Web サイト上にて適切に公表している。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (8)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (9)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (10)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (11)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (12)適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

9. 財務

評価項目	評価			
財務基盤				
(1) 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	④	3	2	1
(2) 年度予算・中期計画が策定されているか	④	3	2	1
予算・収支計画				
(3) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
(4) 予算および計画に基づき適正に執行管理を行っているか	④	3	2	1
監査				
(5) 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか	④	3	2	1
財務情報の公開				
(6) 財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか	④	3	2	1
(7) 財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	④	3	2	1

(1) 2020年度収支の状況（過年度比較と今後の課題）

本校は、事業活動収入のほとんどを学生生徒等納付金に依存しており、学生数の増減が財務状況に与える影響が極めて大きい。2018年度から2020年度にかけての3ヵ年については、学生数の増加に伴い、学生生徒等納付金収入は増加で推移している。今後も効果的且つ効率的な学生募集活動の継続により定員充足を目指すこと、また入学時におけるミスマッチの排除、在学中のケアの更なる充実により退学率を抑制することなどを通じて、学生生徒等納付金を安定的に確保していくことが最重要課題の一つと言える。

事業活動支出で最も大きな割合を占めるのは、他の学校法人と同様、人件費である。本校では、創立以来、専門性の高い専任の教員によるきめ細かな教育指導を追及し続けており、有用な人材を多く確保していることは本校の優位性の一つと言えるが、反面、この教員重視の施策により、人件費比率(事業活動収入に占める人件費の割合)は、従前より、全国平均程度ではあるが、若干高い割合で推移してきた。今後は更に18歳人口も減少を続けていくことから、教育の水準は堅持しつつ、カリキュラム改善、教職員の能力開発などを通じて人員配置の見直しを行い、人件費管理を適切に行うことにより、更に財務体質の強化を図っていくことが重要である。

① 事業活動収支計算書関係比率

人件費比率

人件費比率は、事業活動収入に占める人件費の割合を示す重要な比率であり、人件費は事業活動支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動支出全体を大きく膨張させ事業活動収支の悪化を招きやすい。本校については、全国平均より低く、問題のない状態である。

教育研究（管理）経費比率

事業活動収入に占める教育研究（管理）経費の割合を示す教育研究（管理）比率については、全国平均程度の水準で推移している。教育研究（管理）経費は、教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであるが、今後も消費収支の均衡を失ないように経費削減や業務の合理化に努める必要がある。

② 貸借対照表関係比率

資産構成比率

資産構成比率については、全国平均程度の水準であり、流動資産の中で現金預金の比重も大きく、資金流動性についても問題がない状態である。

負債構成比率

負債構成比率は、総資金に占める短期的な債務の比重を示したもので、財政の安全性を評価する指標であるが、本校については、全国平均程度の水準であり、財政の安全性が確保できている。

自己資金構成比率

自己資金構成比率は、企業会計の自己資本比率に相当し、自己資金の充実度、法人財政の安定度を示す指標となるが、全国平均程度の水準を維持している。

流動比率

流動比率は、学校法人の短期的な支払能力を判断する指標であり、この比率が100%を割っている場合には、資金繰りに窮している状況が疑われる。本校については、全国平均以上の水準を確保しており、健全な状態である。

前受金保有率

前受金保有率は、翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等が、翌年度繰越金として当該年度末に保有されているかを示す指標である。この比率が100%を割ると、その前受金が先食いされている。すなわち資金繰りが苦しい状況であることが疑われる。本校については、全国平均以上の水準であり、資金繰りについては、問題のない状態である。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (4) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (5) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (6) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (7) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。

10. 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
社会貢献・地域貢献	
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 ③ 2 1
(2) 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4 ③ 2 1
ボランティア活動	
(3) 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4 ③ 2 1

▶ 社会貢献・地域貢献

本校は、社会や地域に開かれた学校を目指し、校舎や設備などの施設、指導者や学生などの人材といった教育資源を活用した社会貢献・地域貢献や、日頃の学修成果をいかした学生のボランティア活動に積極的に取り組み、社会や地域に貢献していく。

▶ ボランティア活動

2020年度は新型コロナウイルス感染対策の観点から、学校への登校も一時期は制限されていた一方で、地域・企業における行事等が開催されていないため、実際にボランティア活動を行うことは困難な1年間であった。今後も同様の状況が続くと見られるが、地域参加など規模的に活動が可能なものについては再開したい。

■各項目における学校関係者評価結果および評価者のご意見

- (1) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (2) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- (3) 適正 評価はおおむね適正であり、特に問題点は見受けられない。